

相談事例

ID：03-01-032

相談タイトル

家主都合による退去の引越し費用等について

Q：ご相談内容

家主の身内の人から内緒で「来年4月にはアパートを取り壊すので、退去してもらおうことになる。引っ越し費用等は出すと言っていた。近いうちにアパートの住人宛に手紙が投函されると思う。」との情報を得たが、未だに家主や管理会社からは何の連絡も無い。

来年1月が更新時期。本来であればずっと住んでいたが、退去しなければならないのであれば、仕事の都合や猫を飼育している関係から、早めに物件を探し年末には転居したいと考えている。来週休みがあるので物件を探しに行こうと思うが、その場合でも引っ越し費用を出してもらえるのか。管理会社に建替えの件を聞いてみたが、何も聞いていないので分からないと言われた。

A：回答

建替えについて、現時点では住人に通知されておらず、管理会社も聞いていないと言っているのであれば、建替えること自体が決定事項なのかをまず確認される必要があると思います。更新に関しては、家主の更新をしない旨の通知は1年前から6月前までの間に通知をする義務があるため、来年1月の更新は行われるものと考えられます。連絡が無く準備の都合もあり不安であれば、やはり直接家主に確認する事がよいと考えます。